入札公告第１９号

　　下記の工事について、次のとおり一般競争入札を執行するので、川越町会計規則（昭和51年規則第２号）第73条の規定に基づき公告する。

　　　　令和元年７月４日

川越町長　　城田　政幸

　１　条件付一般競争入札に付する事項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工事番号工事名 | 令和元年度　改　第４号町道高松34号線舗装改良工事 | 工事担当課 | 産業建設課 |
| 工事場所 | 三重県三重郡川越町大字　高松　地内 |
| 工事概要 | 舗装改良工事一式 |
| 工期 | 契約の日から　令和元年９月３０日まで |
| 参加に関する事項 | 業種 | 舗装工事 |
| 建設業の許可 | 一般又は特定 |
| 経営規模等評価結果通知書（審査基準日が入札日より前１年７か月以内かつ最新のものに限る。） | 町内業者 | 平均完成工事高　2,000千円以上 |
| 準町内業者 | 平均完成工事高　5,000千円以上 |
| 県内業者 |  |
| 地域要件 | 川越町内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する者 |
| 現場代理人 |  | 常駐 |
| 主任技術者 | ２級土木施工管理技士以上を有する者 | 建設業法による配置 |
| 入札参加申請受付 | 期限 | 本公告日から令和元年７月１０日（水）正午まで |
| 場所 | 川越町役場総務課 |
| 設計図書の閲覧期間・場所 | 期間 | 本公告日から令和元年７月２２日（月）まで |
| 場所 | 川越町役場産業建設課 |
| 設計図書に関する質問 | 期間 | 令和元年７月１１日（木）正午までに書面で申し出ることができる。回答は７月１６日（火）１３時から１６時まで配布する。 |
| 場所 | 川越町役場産業建設課 |
| 設計図書の購入期間・場所 | 期間 | 本公告日から令和元年７月１０日（水）まで |
| 場所 | 有限会社喜納印刷　川越町大字豊田１５０番地４　電話　059-364-0370 |
| 入札参加資格の確認結果通知 | 入札参加資格がない者のみ　令和元年７月１２日（金）に電話により連絡する。 |
| なお、参加資格があると認められた者については、連絡しない。 |
| 契約保証金 | 川越町会計規則の規定による。 |
| 入札日時 | 令和元年７月２３日（火）９時３０分から |
| 入札場所 | 川越町役場　２階　　大会議室 |
| 支払い条件 | 前払金及び部分払い：契約金額5,000千円以上の場合は有 |
| 予定価格（税抜） | 7,149,000円 | 当価格より高い入札は落札外とする。 |
| 最低制限価格 | あり | 当価格より低い入札は落札外とする。 |
| その他 | ※当工事は消費税８％適用工事です |

　２　入札に参加できる者の資格条件

|  |
| --- |
| ①　１に掲げる参加に関する事項の要件を全て満たしている者 |
| ②　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者 |
| ③　競争入札資格者名簿に登録されている者 |
| ④　公告から入札までの間に、川越町から資格（指名）停止を受け、又はその期間中でない者 |
| ⑤　手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者 |
| ⑥　その他建設業法等の法令等に関して不当又は不法な行為をしていない者 |

　３　入札参加資格の確認等

　　(１)　一般競争入札の参加を希望する者は、当該工事の一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び関係資料を定められた提出期限日までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

　　(２)　入札参加資格のない者については、電話により通知する。参加資格のある者については、連絡しない。

　　(３)　入札参加資格がないと認められた者は、資格のない旨の通知を受けた日から起算して２日以内に書面によりその理由について説明を求めることができる。

　　(４)　理由は、説明を求めることができる最終日から起算して３日以内に書面で回答する。

　４　設計図書の販売

　　(１)　設計図書は、町指定先で有料販売する。

　　(２)　販売期間は、公告日から定められた期日までとし、同期間内に予約があったものについて販売する。

　５　現場説明

　　　現場説明会は、原則として行わない。

　６　入札保証金

　　　入札保証金は、免除とする。

　７　入札書に記載する事項

　　(１)　川越町の指定様式の入札書に、工事名、工事場所及び入札（開札）日を工事の公告の記載に従い記入の上、提出すること。

　　(２)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を減算した金額を入札書に記載すること。

　(３)　入札書は、封筒に入れ、必ず封印し、入札（開札）日、工事場所、工事名、入札者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）及び住所を記入すること。

　８　入札に関する注意事項

　　(１)　入札回数は、１回とする。

　　(２)　入札を希望しない場合には、参加しないことができるので、入札時刻前までに入札辞退届を提出すること。

　　(３)　予定価格より高い価格及び最低制限価格より低い価格での入札は、落札外とする。

　９　入札の無効

　　　川越町会計規則第82条の規定に該当するもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

　　(１)　入札に参加する資格のない者が入札したとき。

　　(２)　入札者が、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をしたとき。

　　(３)　入札者が定刻までに入札書を投しないとき。

　　(４)　入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱若しくは識別し難い入札

又は金額を訂正した入札をしたとき。

　　(５)　入札執行時に工事費積算内訳書の提出がないとき。

　　(６)　入札執行時に提出のあった工事費積算内訳書のうち、その内容の確認を行った工事費積算内訳書が次のいずれかに該当するとき。

　　　ア　工事名若しくは入札者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）を表記せず、又は押印（入札参加資格登録申請の際に、使用印鑑届により届出されたものを使用すること。）していないとき。

　　　イ　記載すべき項目が欠けているとき。

　　　ウ　その他不備のあるとき。

　　(７)　申請書に記載された配置予定技術者が確保できなくなったとき。

　　(８)　その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

　10　入札の中止等

　　(１)　天災その他やむを得ない事由により入札を執行できないと認められたときは、入札を延期し、又は中止する。

　　(２)　入札が延期又は中止となった場合における費用は、入札参加希望者の負担とする。

　11　その他

　　(１)　資料作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。

　　(２)　一度提出した資料の修正は一切受け付けない。また、資料の返却は行わない。

　　(３)　申請書に記載された配置予定技術者が配置できなくなった場合は、速やかに入札辞退届を提出すること。

　　(４)　入札執行時に工事費積算内訳書及び設計図書等購入済書を提出すること。

　　(５)　入札に参加される方が代表者の場合は名刺を、代表者以外の方は委任状を持参すること。

　12　問合せ先

　　　川越町役場総務課

　　　〒510―8588　三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地　電話番号　059-366-7113